

# 安心してブラインド等を ご使用いただくために

日本ブラインド工業会では、  
ブラインドやスクリーン類を  
安心してご使用いただくた  
めにさまざまな対策をご案内  
しています。ちょっとした注意  
と習慣で、安心・安全な環境  
をつくりましょう。

## ブラインドやスクリーン類の コード(チェーン)が思わぬ事故を招きます。

普段なに気なく使っているブラインドやスクリーン類のコードや  
チェーン。ループ部分に首や手足がひっかかり、思わぬケガにつ  
ながることを認識しましょう。

## 子供は思わぬ行動をとります、 大人の常識は通用しません。

手が届くところにコードがあれば、子供には格好の遊び道具。ま  
ずは、ブラインドのコードやチェーンで遊ばせないように注意し  
ましょう。

## 家具の配置にも注意、ソファに上がれば コード(チェーン)に手が届きます。

ソファやベッドの上も子供の遊び場です。

## 子供の手が届かない対策と 安全な器具を活用しましょう。

ちょっと目をはなした隙に…ということがないように、コードや  
チェーンを子供の手が届かないように工夫しましょう。

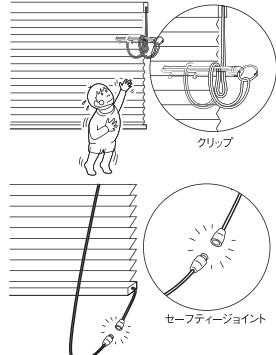
### 万一事故が 起きたら…

ご購入されたメーカーにご連絡くだ  
さい。連絡先は、取扱説明書やホームページに記載されています。同じよう  
な事故を未然に防ぐためにも情報  
の提供をお願いします。



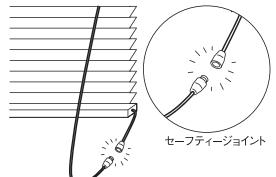
### 対策①

コードやチェーンを子供の手が届かない位  
置に束ねておく、クリップがあります。



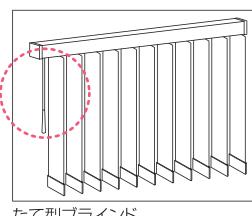
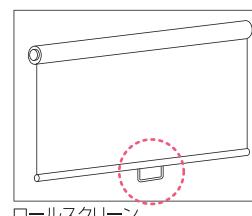
### 対策②

子供の体重がかかると、コードのつなぎ目  
部分が外れるジョイントがあります。外れて  
てももとに戻すことができますので、ブライ  
ンドはもと通り使用できます。



### 対策③

コードやチェーンで操作しないタイプの製品も検討しましょう。



注意：上記のような安全対策品をご使用になってしまっても、事故が完全に回避されるわけではありません。  
コードやチェーンの危険性を十分に認識したうえでご使用をお願いします。

日本ブラインド工業会では2004年「ブラインド類の操作  
コード(チェーン)事故防止表示」に関する規定を制定しま  
した。2005年4月から、操作コード(チェーン)を使用する住  
宅向け商品に警告タグを添付、また取扱説明書やカタログ  
等へ警告表示と安全対策の説明を記載しています。

### 警告

コードやチェーンが体に巻きついたり  
引っかかるようなことをしないでください。  
事故の恐れがあります。



説明書への警告表示

当会は平成26～28年度 経済産業省 高機能JIS等整備事業「安全・安心な社会形成等に資するJIS開発:ブラインド、カーテンのひもの安全性(子どもの安全)に関するJIS開発」へ参画し、2017年12月20日にJIS A4811「家庭用室内ブラインドに附属するコードの要求事項-子どもの安全性」が制定されました。当会では本JISに適合する製品をご提供するとともに、さらなる安全性の向上に努め、ループコードのない製品や安全対策部品の開発に積極的に取り組んでまいります。

## 日本ブラインド工業会

立川ブラインド工業株式会社／東京ブラインド工業株式会社／トーソー株式会社／株式会社ニチベイ